

令和6年度 政策チェックアップ評価書

施 策 目 標 : 9 地球温暖化防止等の環境の保全を行う

施策目標の概要及び達成すべき目標

地球温暖化対策をはじめとする環境政策・省エネルギー政策を推進することで、国土交通分野における環境負荷の低減を図る。

業績指標

指標番号	業績指標名
22	一定規模以上の輸送能力を有する輸送事業者の省エネ改善率（①特定貨物輸送事業者（鉄道 300 両～、トラック 200 台～、船舶 2 万総トン～）、②特定旅客輸送事業者（鉄道 300 両～、バス 200 台～、タクシー 350 台～、船舶 2 万総トン～）、③特定航空輸送事業者（航空 9,000 トン（総最大離陸重量）～））
23	燃費基準値達成建設機械の普及率（①油圧ショベル、②ホイールローダ、③ブルドーザ）
24	省エネ基準に適合する住宅ストックの割合
25	モーダルシフトに関する指標 *（①鉄道によるコンテナ貨物の輸送トンキロ、②内航海運による雑貨の輸送トンキロ）
26	環境負荷低減に資する内航船舶の普及促進による CO2 排出削減量(平成 25 年度比)
27	下水道分野における温室効果ガス排出削減量

業績指標の分析

(22) 一定規模以上の輸送能力を有する輸送事業者の省エネ改善率
①特定貨物輸送事業者（鉄道 300 両～、トラック 200 台～、船舶 2 万総トン～）

目標達成状況の評価	B
-----------	---

	初期値	実績値					目標値
	－	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	毎年度
実績値	－	－0.77%	－1.19%	－1.23%	－0.88%	(集計中)	直近 5 年間の改善率の年平均 － 1 %
年度ごとの目標値		直近 5 年間の改善率の年平均 － 1 %	直近 5 年間の改善率の年平均 － 1 %	直近 5 年間の改善率の年平均 － 1 %	直近 5 年間の改善率の年平均 － 1 %	直近 5 年間の改善率の年平均 － 1 %	

(事務事業等の実施状況)

地方運輸局において、特定輸送事業者に対する実態調査や、同調査を通じた省エネ対策等に係る指導・助言等を実施した。

(その他の外部要因の状況)

コロナ禍の影響で設備投資が縮減されたことによる輸送機器の老朽化

(目標の達成状況に関する分析)

令和5年度の実績値について、鉄道は目標値を達成したものの、トラック、船舶で目標値を達成しなかった。全体としても目標値をわずかに達成しなかったため、Bと評価した。目標を達成できていない要因として、上記の外部要因による影響が考えられる。令和6年度の実績値は集計中であるが、過去の実績値では、目標値付近を推移していることから、今後もこの傾向が継続すると見込まれる。

(課題の特定)

外部要因として、コロナ禍の影響で設備投資が縮減されたことによる輸送機器の老朽化が要因として考えられており、この問題を解決することやエネルギー使用に係る原単位の更なる改善に資する取組を進めることが必要である。

(22) 一定規模以上の輸送能力を有する輸送事業者の省エネ改善率 ②特定旅客輸送事業者（鉄道 300 両～、バス 200 台～、タクシー350 台～、船舶 2 万総トン～）							
目標達成状況の評価		A					
	初期値	実績値					目標値
	—	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	毎年度
実績値	—	－0.49%	－0.68%	－0.99%	－2.01%	（集計中）	直近 5 年間の改善率の年平均 － 1 %
年度ごとの目標値		直近 5 年間の改善率の年平均 － 1 %	直近 5 年間の改善率の年平均 － 1 %	直近 5 年間の改善率の年平均 － 1 %	直近 5 年間の改善率の年平均 － 1 %	直近 5 年間の改善率の年平均 － 1 %	
（事務事業等の実施状況） 地方運輸局において、特定輸送事業者に対する実態調査や、同調査を通じた省エネ対策等に係る指導・助言等を実施した。							
（その他の外部要因の状況） 新型コロナウイルス感染症による旅客需要への影響からの回復							
（目標の達成状況に関する分析） 令和 2・3 年度は、新型コロナウイルス感染症拡大のため、輸送効率の悪化によりエネルギー使用に係る原単位が悪化したが、令和 4 年度以降は旅客需要が回復したため、令和 5 年度においては目標を達成した。このため、A と評価した。							
（課題の特定） —							

[illegible]

(23) 燃費基準値達成建設機械の普及率 (③ブルドーザ)

目標達成状況の評価	A
-----------	---

	初期値	実績値					目標値
	H29 年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
実績値	5%	12%	16%	26%	33%	(集計中)	33%
年度ごとの 目標値		—	—	—	—	—	

(事務事業等の実施状況)

低炭素型建設機械及び燃費基準達成建設機械の低利融資制度等を継続して実施することにより、燃費基準達成建設機械の普及を促進した。

(その他の外部要因の状況)

(目標の達成状況に関する分析)

ブルドーザの普及率は順調に上がっており、令和 7 年度の目標値を前倒しして令和 5 年度に達成したことから、A と評価した。

今後も環境性能に優れた建設機械等の建設現場への普及のための広報活動等を推進することとする。

(課題の特定)

(24) 省エネ基準に適合する住宅ストックの割合

目標達成状況の評価	B
-----------	---

	初期値	実績値					目標値
	H25 年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R12 年度
実績値	6 %	14%	16%	18%	19%	(集計中)	30%
年度ごとの 目標値		—	—	—	—	—	

(事務事業等の実施状況)

【法律】
○建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律（平成 27 年法律第 53 号）（建築物省エネ法）

- 建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律（平成 27 年法律第 53 号）（建築物省エネ法）
マンション等に係る届出義務・戸建住宅等における建築士から建築主への説明義務等の規制措置、性能向上計画認定や認定表示制度等の誘導措置を行った。
- 改正建築物省エネ法（令和 4 年法律第 69 号）による原則全ての新築住宅への省エネ基準適合の義務付け（令和 7 年度施行）、建築物の販売・賃貸時における省エネ性能表示制度の強化、建築物再生可能エネルギー利用促進区域制度の創設、住宅トップランナー制度の拡充等を行った。

- 都市の低炭素化の促進に関する法律（平成 24 年法律第 84 号）（エコまち法）
省エネ性能の高い低炭素建築物の認定制度の普及促進を図った。

【補助】

- サステナブル建築物等先導事業（省 C02 先導型）
住宅・建築物における省エネ・省 C02 化を推進するため、省エネ・省 C02 に係る先導的な技術の普及啓発に寄与するリーディングプロジェクトに対して支援を行った。
予算額：環境・ストック活用推進事業 66.29 億円の内数（令和 5 年度）、55.97 億円の内数（令和 6 年度）
採択件数：16 件（令和 5 年度）、9 件（令和 6 年度）

- LCCM 住宅整備推進事業
ライフサイクル全体を通じた CO2 排出量をマイナスにする住宅（LCCM 住宅）の整備に対して支援を行った。
予算額：住宅・建築物カーボンニュートラル総合推進事業 279.18 円の内数（令和 5 年度）、447.10 億円の内数（令和 6 年度）
採択件数：183 件（令和 5 年度）、44 件（令和 6 年度）

- 地域型住宅グリーン化事業
中小工務店による省エネルギー性能の高い住宅の整備に対して支援を行った。
予算額：住宅・建築物カーボンニュートラル総合推進事業 279.18 億円の内数（令和 5 年度）、447.1 億円の内数（令和 6 年度）
補助戸数：2,935 戸（令和 5 年度）

- 長期優良住宅化リフォーム推進事業
既存住宅ストックの質の向上及び流通促進に向けた市場環境の形成を推進するため、劣化対策、耐震性、省エネ性等の住宅性能の向上を行うリフォームに対して支援を行った。
予算額：住宅・建築物カーボンニュートラル総合推進事業 279.18 億円の内数（令和5年度）、447.1 億円の内数（令和6年度）
補助戸数：2,775 戸（令和5年度）、2,405 戸（令和6年度）

- 住宅エコリフォーム推進事業
カーボンニュートラルの実現に向け、住宅ストックの省エネ化を推進するため、住宅を ZEH レベルの高い省エネ性能へ改修する取組に対して、期限を区切って国が直接支援を行った。
予算額：住宅・建築物カーボンニュートラル総合推進事業 279.18 億円の内数（令和 5 年度）、447.1 億円の内数（令和 6 年度）
補助戸数：702 戸（令和 5 年度）、91 戸（令和 6 年度）

- こどもエコすまい支援事業

エネルギー価格高騰の影響を受けやすい子育て世帯・若者夫婦世帯による高い省エネ性能（ZEH レベル）を有する新築住宅の取得や、住宅の省エネ改修等に対して支援することにより、子育て世帯・若者夫婦世帯等による省エネ投資の下支えを行い、2050 年カーボンニュートラルの実現を図った。

予算額：こどもエコすまい住宅支援事業 1,500 億円（令和 4 年度補正）

住宅・建築物カーボンニュートラル総合推進事業 447.1 億円の内数（令和 5 年度）

補助戸数：428,604 戸（令和 4 年度、令和 5 年度）

○子育てエコホーム支援事業

エネルギー価格などの物価高騰の影響を受けやすい子育て世帯・若者夫婦世帯による高い省エネ性能を有する新築住宅の取得や、住宅の省エネ改修等に対して支援することにより、子育て世帯・若者夫婦世帯等による省エネ投資の下支えを行い、2050 年カーボンニュートラルの実現を図った。

予算額：子育てエコホーム支援事業 2,100 億円（令和 5 年度補正）

住宅・建築物カーボンニュートラル総合推進事業 447.1 億円の内数（令和 6 年度）

補助戸数：656,357 戸（令和 5 年度、令和 6 年度）

【税制】

○認定を受けた低炭素建築物に対する税制上の特例措置

高度な省エネ性能を有する認定低炭素住宅の普及促進のため、一定の認定低炭素住宅の新築又は取得を行った場合、所得税の特別控除・登録免許税の軽減措置を適用。

適用実績：登録免許税 101,547 件（令和 5 年度）

※所得税の特別控除については実績データなし

○住宅リフォームに関する税制上の特例措置

既存住宅の省エネ性能向上のため、一定の要件を満たした省エネ改修工事を行った場合、所得税の特別控除・固定資産税の減額措置を適用。

適用実績：所得税 1,684 件（令和 5 年（推計））・固定資産税 2,224 件（令和 5 年度）

【融資】

○（独）住宅金融支援機構のフラット 35 S による省エネルギー性に優れた住宅の取得支援

証券化支援事業の枠組みを利用したフラット 35 S により、省エネ措置等を講じた住宅の取得を、金利の引下げにより支援した。

○（独）住宅金融支援機構による省エネリフォームの支援

（独）住宅金融支援機構において、一定の基準を満たす省エネリフォーム工事に必要な資金の貸付けを実施した。

【その他】

○省エネ住宅の整備に向けた体制整備

設計・施工方法、評価方法等の習熟、消費者への積極的周知・普及啓発に対する支援を実施した。

予算額：カーボンニュートラルの実現に向けた住宅・建築物の体制整備事業 7.09 億円の内数（令和 5 年度）、4.79 億円の内数（令和 6 年度）

○住宅性能表示制度の普及促進

断熱等性能等級 6・7 の創設（一戸建ての住宅：令和 4 年 10 月 1 日施行。共同住宅等：令和 5 年 4 月 1 日施行。）

○総合的な環境性能評価手法（CASBEE）の開発・普及

○住宅の販売又は賃貸時における省エネルギー性能表示制度に基づく表示の徹底

（その他の外部要因の状況）

—

（目標の達成状況に関する分析）

令和 4 年に公布された「脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律（改正建築物省エネ法）」に基づく措置や補助事業の効果発現により、省エネ基準を充たす住宅ストックの割合は増加し、その上昇幅についても拡大傾向にある近年は適合率の上昇が加速している（平成 25 年度：6.4% に対し、平成 30 年度：11.7%、令和 5 年度：19.4%）。省エネ基準を充たす住宅ストックの割合は令和 5 年度の実績値で 19%となっているが、今後初期値との関係で線形に推移していくと考えると、目標年度の推計値は 29%となり目標値を下回るため B 評価とした。目標値に向けたトレンドを下回る推移となっている要因は、新築における省エネ基準適合率は年々上昇しているものの、近年は新築戸数全体が減少傾向にあり、新築が住宅ストック全体の省エネ性能に与える影響が低減していることや、既存住宅の省エネ改修が十分に進んでいないことであると考えられる。

（課題の特定）

省エネ性能の底上げのため、全ての新築住宅に対する省エネ基準適合の義務付けなどの措置を含んだ改正建築物省エネ法の施行に加え、引き続き、ZEH等の取組への支援、省エネルギー性能表示制度に基づく表示等の評価・表示の普及、既存住宅の省エネ改修の促進等を通じた更なる省エネ性能の向上に努める。

(25) モーダルシフトに関する指標 * (①鉄道によるコンテナ貨物の輸送トンキロ)

目標達成状況の評価 B

単位：億トンキロ

	初期値	実績値					目標値
	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
実績値	184	168	165	165	163	164	209
年度ごとの 目標値		—	—	—	—	—	

（事務事業等の実施状況）

- ・幹線鉄道等活性化事業費補助による貨物鉄道輸送へのモーダルシフトの推進
災害対応能力の強化に向けた代行輸送の拠点となる貨物駅の施設整備（新南陽駅）
大型コンテナの取扱拡大のためのコンテナホームの拡幅（静岡貨物駅、西浜松駅、熊谷貨物ターミナル駅）
令和5年度補正：333百万円、令和6年度当初：20百万円、令和6年度補正：216百万円
- ・エコレールマークの普及
鉄道貨物の利用促進が図られるためには、荷主等の企業や消費者においても、鉄道貨物輸送による環境負荷低減の取組に対する意識の向上が重要であることから、平成17年から鉄道貨物輸送を積極的に行っている企業や商品に対してエコレールマークの認定を行い、鉄道貨物へのモーダルシフトの推進が図られるよう、エコレールマーク普及についての取組を推進した。（令和7年4月度時点：180品目、認定企業100社）
- ・税制特例措置
JR貨物が国鉄から承継した老朽車両を更新するために新造した大量牽引・高速走行が可能な高性能機関車について、固定資産税を5年間2／3に軽減。（令和6年4月1日～令和8年3月31日）（令和6年実績：9両）

（その他の外部要因の状況）

令和5年7月の大雨（山陽線等）及び令和6年9月の大雨（羽越線等）による輸送障害の影響等による輸送量の減少

（目標の達成状況に関する分析）

トラックドライバー不足による積合せ貨物の増加に加え、上記取組により全体の輸送量は令和6年度において前年度と比較し増加となったものの、平成29年度以降の自然災害による輸送障害や紙・パルプ、化学薬品・化学工業品等の需要の低迷により長期的に輸送量が減少しており、過去の実績値によるトレンドを延長しても、目標年度に目標値を達成することが難しいことから、Bと評価した。

（課題の特定）

今後も、トラックから鉄道へのモーダルシフトの促進による輸送力増強や災害対応能力の強化が必要となるため、引き続き代行輸送の拠点となる貨物駅の施設整備やBCP対策の強化、大型コンテナの取扱拡大のためのコンテナホームの拡幅を実施していくとともにエコレールマークの普及を促進していく。

[illegible]

(26) 環境負荷低減に資する内航船舶の普及促進による CO2 排出削減量(平成 25 年度比)

目標達成状況の評価 B

	初期値	実績値					目標値
	—	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R12 年度
実績値	—	96.2 万 t-CO ₂	46.4 万 t-CO ₂	27.1 万 t-CO ₂	87.4 万 t-CO ₂	(集計中)	181 万 t-CO ₂
年度ごとの 目標値		—	—	—	—	—	

(事務事業等の実施状況)

- 船舶共有建造制度や各種税制特例措置の活用等により、環境低負荷船への代替建造が順調に行われた。
- ・船舶共有建造制度（令和 6 年度：15 隻、令和 5 年度：19 隻）（建造決定数）
 - ・各種税制特例措置の活用（令和 5 年度：7 隻、令和 4 年度：10 隻）
（税制特例措置）
 - ・船舶の特別償却制度
エネルギー効率が高く環境に優しい船舶の建造投資を促進するため、高度な環境負荷低減設備を搭載した新建造船舶を取得した場合において、船舶の区分に応じた特別償却の適用（令和 5 年度適用実績：1 件）
高度環境低負荷船：18%
環境低負荷船：16%
 - ・船舶の買換特例（圧縮記帳）制度
安定的な輸送サービスの確保を図りつつ、環境負荷の低減を実現するため、船舶から船舶への買換及び交換した場合における譲渡資産譲渡益について、80%を上限に課税繰延（令和 5 年度適用実績：6 件）
- 運輸部門におけるエネルギー使用合理化・非化石エネルギー転換推進事業により、省エネに資する船舶の技術実証を行った。
- ・運輸部門におけるエネルギー使用合理化・非化石エネルギー転換推進事業費補助金（内航船革新的運航効率化・非化石エネルギー転換推進事業）
（令和 6 年度：3 件、令和 5 年度：6 件）
- 海事分野における脱炭素化促進事業により、CO2 排出削減に資する船舶の技術実証を行った。
- ・海事分野における脱炭素化促進事業費補助金（うち LNG・メタノール燃料システム等の導入支援事業）（令和 6 年度：3 件、令和 5 年度：1 件）
- 令和 2 年 3 月に内航船省エネルギー格付制度の本格運用を開始し、船舶の省エネルギー性能が「見える化」され、環境対策に関心のある荷主事業者や消費者へ省エネルギー船舶の一層の PR が可能になった。
- ・内航船省エネルギー格付制度による格付の付与（令和 5 年度：53 件、令和 4 年度：46 件）
- 令和 5 年 3 月に連携型省エネ船のコンセプトを策定し、内航海運事業者と荷主・造船所との間で、連携型省エネ船の省エネ効果等に関する意思疎通の促進が可能となった。
- 令和 6 年 3 月に船舶におけるバイオ燃料取り扱いガイドラインを改訂し、既存船における省 CO2 対策として効果的なバイオ燃料を関係事業者が安全かつ円滑に取り扱うことが可能となった。
- LNG 燃料船の普及に向けた環境整備を図るべく、令和 6 年度に LNG バンカリングガイドラインの改定を行った。

(その他の外部要因の状況)

—

(目標の達成状況に関する分析)

- ・コロナ禍で減少した貨物及び旅客の輸送量の回復に伴い、令和 4 年度の削減量は 27.1 万 t-CO₂に減少したものの、令和 5 年度では貨物輸送量の減少等が寄与し、削減量は 87.4 万 t-CO₂となり、令和 12 年度の目標の達成に向け改善傾向がみられている。一方、目標値に向けて線形設定した令和 5 年度時点値と比較すると少し下回るため、B と評価した。
- ・省エネ・省 CO2 の取組としては、令和 2 年 3 月より本格運用された内航船省エネルギー格付制度（令和 5 年度認定 53 隻）や令和 4 年度に更なる省エネを追求した連携型省エネ船の策定を行っている。こうした取組が、着実な省エネ・省 CO₂ 普及が進み、令和 12 年度（2030 年度）の削減目標 181 万 t-CO₂ の達成に向けた排出量の削減に寄与していると推定される。

(課題の特定)

これまでに、(独) 鉄道建設・運輸施設整備支援機構の共有建造制度や船舶に係る特別償却制度を活用した省エネ船舶の普及、経済産業省と連携した内航船革新的運航効率化・非化石エネルギー転換推進事業（運輸部門におけるエネルギー使用合理化・非化石エネルギー転換推進事業費補助金）、環境省と連携した LNG・メタノール燃料システム導入支援事業、内航船省エネルギー格付制度の普及等に取り組んでいる。

しかしながら、令和 5 年度の実績値は、目標値に向けて線形設定した令和 5 年度時点値と比較すると少し下回っている。これは、コロナ禍の影響による設備投資の縮減を受け、省エネ・省 CO2 の取組が当初見込みに比べると鈍化していることが原因と推定される。

他方で、令和5年度において、船舶におけるバイオ燃料取り扱いガイドラインを改定しており、今後内航海運におけるバイオ燃料の利用が進むことが期待される。さらに、令和6年度には、より長期の目標である内航海運の2040年度温室効果ガス削減目標を定め、今後、省エネに関する取組、バイオ燃料に関する取組、代替燃料船の導入に向けた取組を推進していくこととしている。

(27) 下水道分野における温室効果ガス排出削減量

目標達成状況の評価 B

	初期値	実績値					目標値
	H25 年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R12 年度
実績値	0 万 t-CO ₂	93 万 t-CO ₂	79 万 t-CO ₂	80 万 t-CO ₂	(集計中)	(集計中)	208 万 t-CO ₂
年度ごとの 目標値		129 万 t-CO ₂	143 万 t-CO ₂	157 万 t-CO ₂	172 万 t-CO ₂	186 万 t-CO ₂	

(事務事業等の実施状況)

社会資本整備総合交付金事業、下水道エネルギー拠点化コンシェルジュによるアドバイザー派遣等により、バイオガス化や固形燃料化、地域バイオマス活用等のエネルギー化を推進するとともに、平成30年度より、下水汚泥焼却設備の設置・更新におけるN20排出削減技術を導入することを交付金の交付要件としている。

汚泥焼却の高度化については、流動床炉における高温焼却、新型炉・固形燃料化炉に関する技術情報の提供と設備整備の支援により普及推進を図っている。

令和4年3月には、脱炭素社会の実現に貢献する下水道の将来像を定め、関係者が一体となって取り組むべき総合的な施策とその実施工程表を「脱炭素社会への貢献のあり方検討小委員会報告書」としてとりまとめた。

令和4年度には下水道脱炭素化推進事業を創設し、創エネや汚泥焼却の高度化等の脱炭素効果の高い事業を集中的に支援するとともに、カーボンニュートラル地域モデル処理場計画、省エネ診断の実施支援等により更なる省エネ・創エネの取組を推進した。

令和5年度には下水道温室効果ガス削減推進事業を創設し、温室効果ガス削減に関する地方公共団体実行計画の策定・改定に必要となる下水道事業の温室効果ガス削減検討やそのための調査等を支援した。

(その他の外部要因の状況)

—

(目標の達成状況に関する分析)

令和5、6年度の実績値は集計中であるが、近年の実績値において、年度毎の目標値を達成できていないことから、Bと評価した。

創エネについては、下水汚泥のエネルギー化率で管理しており、エネルギー利用施設の導入等により経年的に増加し、令和4年度末時点で約26%に達しているものの、目標達成に向け、引き続き案件形成を加速する。

下水汚泥の高度化については、下水汚泥の高温焼却率で管理しており、令和4年度末時点で61%と進捗が遅れているため、目標達成に向け下水道管理者等へ周知や、N20排出係数の低い炉への更新が必要。

省エネについては、運転管理の高度化や省エネ技術の導入により排出量削減に向け取り組んではいるものの、地域によって高度処理水量の増加等による電力消費量の増加等もあり、大きな変化はみられない。

(課題の特定)

下水汚泥のエネルギー化、汚泥焼却の高度化、省エネの促進について着実な取組の実施と加速が必要となっているため、案件形成支援や新たに創設した予算制度の活用等を通じ取組の加速化を図るとともに、目標の達成に向けて進捗をフォローアップしていく。

評価結果
（目標達成度合いの測定結果） ④ 進展が大きくない
（判断根拠） 業績指標 11 個のうち、A が 4 個、B が 7 個であり、主要業績指標である（25）①②についても、いずれも達成率が 70%に達していない。業績指標 22②③、23①③においては一定の進展がみられるが、その他の指標においては目標年度の目標達成が見込まれないものも多いため、「④進展が大きくない」と判断した。
（施策全体の総括分析・今後の取組の方向性） 地球温暖化対策をはじめとする環境政策・省エネルギー政策は、一定の進展がみられるものの、進展は大きくない。 特に順調でないと評価した主要業績指標 25①②については、自然災害等による輸送障害の影響や、需要の低迷、物価高等が原因で目標値の達成は難しい見込みだが、トラックドライバー不足の影響による積合せ貨物等の増加のトレンドもあるため、トラックから鉄道・海上輸送へのモーダルシフトの促進による輸送力増強や災害対応能力の強化、税制特例措置による支援を引き続き実施し、数値の進捗を図る。 今後も引き続き GX に資する諸制度を活用し、関係省庁と連携しながら環境政策・省エネルギー政策等を推進していく。また、目標年度を迎えた指標は過去の実績値などを踏まえて見直しを検討する。

外部有識者のコメント
トラックドライバー不足による鉄道・海上輸送へのモーダルシフトが期待されるにもかかわらずそれが達成されていない。自然災害の多発による輸送需要減少などの外的要因はあるものの、一貫してモーダルシフトが進んでいない状況がみられることから、その根幹的な原因の究明とそれにもとづく適切な対応策の実施が望まれる。（国土交通省政策評価会 加藤 浩徳）

評価実施時期
令和 7 年 8 月

担当部局名・作成責任者名
・ 施策目標 9 総合政策局環境政策課 課長 竹内 大一郎
・ 業績指標 22 担当課：総合政策局環境政策課 （課長 竹内 大一郎）
・ 業績指標 23 担当課：大臣官房技術調査課 （参事官 信太 啓貴）
・ 業績指標 24 担当課：住宅局参事官（建築企画担当） （参事官 高木 直人）
・ 業績指標 25 担当課：物流・自動車局物流政策課 （課長 高田 龍）
・ 業績指標 26 担当課：海事局海洋・環境課 （課長 河合 崇）
・ 業績指標 27 担当課：水管理・国土保全局上下水道企画課（上下水道審議官グループ） （課長 岩川 勝）

関連事務事業等

番号	事業名	予算事業 ID
1	社会資本分野における環境対策の推進	004059
2	建設分野における循環型社会構築の推進	004060
3	物流生産性向上推進事業	004062
4	建設機械施工における環境対策の推進	004064
5	都市局地球環境問題等総合調査等経費	004065
6	住宅・建築物環境対策検討経費	004067
7	環境・ストック活用推進事業	004068
8	環境対応等住宅需要喚起対策事業	004069
9	海運からの温室効果ガス等環境負荷低減に関する総合対策	004070
10	GX、ネイチャーポジティブ等の実現に向けた「国土交通グリーンチャレンジ」の推進	004622
11	カーボンニュートラルの実現に向けた革新的建設機械普及・促進	004624
12	建設工事における廃プラスチックのリサイクル推進検討	004625
13	カーボンニュートラルポート形成に関する新技術開発等実証検討に必要な経費	006150
14	グリーンインフラ創出促進事業	007265
15	建設発生土の有効利用、適正利用の推進についての検討経費	007409
16	建設施工の CN 化の推進（e-施工）	007441
17	商用電動車の性能評価・導入促進事業	020399

参考指標の達成状況

施策目標：9 地球温暖化防止等の環境の保全を行う

参考指標

(参 19) 燃費性能の優れた建設機械の普及による CO2 排出削減量 (①油圧ショベル、②ホイールローダ、③ブルドーザ)

	初期値	実績値					目標値
	H29 年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
実績値	①3.1 万 t ②0.2 万 t ③0.2 万 t	①13.7 万 t ②0.8 万 t ③0.3 万 t	①18 万 t ②1 万 t ③0.4 万 t	①26.5 万 t ②1.8 万 t ③0.6 万 t	①31.4 万 t ②2.1 万 t ③0.6 万 t	(集計中)	①22.9 万 t ②4.4 万 t ③1.0 万 t
年度ごとの目標値		—	—	—	—	—	

(参 20) グリーンインフラ官民連携プラットフォームに登録している自治体のうち、グリーンインフラの取組を事業化した自治体数 (◆)

目標達成状況の評価

A

	初期値	実績値					目標値
	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
実績値	3 自治体	—	16 自治体	24 自治体	47 自治体	51 自治体	70 自治体
年度ごとの目標値		—	25 自治体	35 自治体	45 自治体	55 自治体	

(事務事業等の実施状況)

地球温暖化防止等対策調査費により、グリーンインフラ官民連携プラットフォームの場を活用し、グリーンインフラの社会的な普及、技術に関する調査・研究、資金調達手法の検討を進めたほか、令和 5 年 9 月には地方公共団体等に向けた「グリーンインフラ実践ガイド」、令和 6 年 9 月にはまちづくり事業者等に向けた「グリーンインフラの事業・投資のすゝめ」など、取組主体を後押しする資料を作成・公表してきた。また、グリーンインフラ実装に取り組む地方公共団体に対し、先導的モデルを形成するための支援等を実施し、グリーンインフラ拡大に向けた基盤整備を進めた。その結果、「グリーンインフラ事例集 (R6・3 月版)」への掲載件数は全国 152 箇所となるなど、事例が蓄積してきている。特に関東地方や中部地方においては多くの事例が確認されているものの、東北地方や北陸地方においては蓄積が少ないため、重点化が必要である。

(その他の外部要因の状況)

—

(目標の達成状況に関する分析)

上述の各種資料作成や、大規模イベント「グリーンインフラ産業展」の開催、セミナー回数増などの成果として、グリーンインフラ官民連携プラットフォームに会員登録した自治体数は、令和元年度 (PF 創設時) 末の 23 自治体から、令和 6 年度末の 134 自治体へと順調に増加傾向である。また、そのうち指標である「グリーンインフラを事業化した自治体数」(令和 6 年度)については、アンケート結果ベースであるため回答率が低い分 (詳細は後述)、実績値も 51 自治体と低く出たが、アンケート未回答自治体を含めれば令和 6 年度実績は 61 自治体 (令和 6 年度: アンケートによって把握した実績 51 自治体 + アンケート未回答自治体のうちグリーンインフラ事例集掲載から実績が確認できる自治体数 10 自治体 = 計 61 自治体) であり、実質的には達成率が 100%以上となり目標達成に向けた推移は順調であると言えるため、A と評価した。

(課題の特定)

事務的な側面として、アンケート回答率が約 6 割 (令和 6 年度) であることから、アンケート実施方法を工夫することが課題である。

(参 21) 建設廃棄物の再資源化率等 (①アスファルト・コンクリート塊(※1)、②コンクリート塊(※1)、③建設発生木材(※2)、④建設汚泥(※2)、⑤建設混合廃棄物(※3)、⑥建設発生土(※4))

※1 再資源化率

※2 再資源化等率

※3 混廃排出率

※4 有効利用率

	初期値	実績値					目標値
	H30 年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 6 年度
実績値	①99.5% ②99.3% ③96.2% ④94.6% ⑤3.1% ⑥79.8%	—	—	—	—	(集計中)	①99%以上 ②99%以上 ③97%以上 ④95%以上 ⑤3.0%以下 ⑥80%以上
年度ごとの 目標値		—	—	—	—	—	

(参 22) 新車販売に占める次世代自動車の割合

	初期値	実績値					目標値
	R 2 年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R12 年度
実績値	41.2%	41.2%	45.8%	50.6%	57.2%	58.9%	50~70%
年度ごとの 目標値		—	—	—	—	—	

(参 23) 都市緑化等による温室効果ガス吸収量

	初期値	実績値					目標値
	H30 年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R12 年度
実績値	124 万 t —CO2/年	128 万 t —CO2/年	155 万 t —CO2/年	147 万 t —CO2/年	132 万 t —CO2/年	(集計中)	124 万 t —CO2/年
年度ごとの 目標値		119 万 t —CO2/年	119 万 t —CO2/年	120 万 t —CO2/年	121 万 t —CO2/年	121 万 t —CO2/年	

担当部局名・作成責任者名
・参考指標 19 担当課：大臣官房技術調査課（参事官 信太 啓貴）
・参考指標 20 担当課：総合政策局環境政策課（課長 竹内 大一郎）
・参考指標 21 担当課：総合政策局公共事業企画調整課（課長 森下 博之）
・参考指標 22 担当課：物流・自動車局技術・環境政策課（課長 猪股 博之）
・参考指標 23 担当課：都市局公園緑地・景観課（課長 片山 壮二）

業績指標登録票

【 政 策 目 標 】	3 地球環境の保全		
【 施 策 目 標 】	9 地球温暖化防止等の環境の保全を行う		
【 業 績 指 標 】	(22)一定規模以上の輸送能力を有する輸送事業者の省エネ改善率(①特定貨物輸送事業者(鉄道300両～、トラック200台～、船舶2万総トン～)、②特定旅客輸送事業者(鉄道300両～、バス200台～、タクシー350台～、船舶2万総トン～)、③特定航空輸送事業者(航空9,000トン(総最大離陸重量)～))	業績目標	
		初期値 (基準年度)	目標値 (目標年度)
		-	①直近5年間の改善率の年平均-1% ②直近5年間の改善率の年平均-1% ③直近5年間の改善率の年平均-1% (毎年度)
【 指 標 の 定 義 】 運輸部門の省エネ化を実現するために、エネルギーの使用の合理化等に関する法律(省エネ法)に基づき、一定規模以上の輸送能力を有する輸送事業者(特定輸送事業者)に対し、エネルギー使用量等の定期報告を義務づけており、同法の判断基準に則り、エネルギー使用に係る原単位又は電気需要平準化評価原単位を中長期的にみて改善する年平均割合。 ※ エネルギー使用に係る原単位:エネルギー使用量/個々の輸送用機械器具ごとの営業運行距離又は営業運航距離の合計など ※ 電気需要平準化評価原単位:電気需要平準化時間帯買電量評価後のエネルギー使用量/個々の輸送用機械器具ごとの営業運行距離又は営業運航距離の合計 など			
【目標設定の考え方・根拠】 運輸部門の省エネ化を実現するために、省エネ法に基づき、エネルギー使用量等の定期報告を義務づけており、省エネ法の判断基準に則り、エネルギー使用に係る原単位又は電気需要平準化評価原単位を中長期的にみて年平均1%以上低減させることを目標とする。			
【 外 部 要 因 】 猛暑、厳冬による影響、新型コロナウイルス感染症による影響等			
【 他 の 関 係 主 体 】 各輸送事業者、荷主 等			
【 重 要 政 策 】 ・エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律(昭和 54 年法律第 49 号) ・交通政策基本計画(令和 3 年 5 月) 「CO ₂ の削減に向けて、燃費及び電費(エネルギー消費効率)向上の推進、地域公共交通計画に基づく環境負荷の低減が図られた移動手段の確保、公共交通の利用促進のための MaaS の普及やモビリティ・マネジメントの推進、モーダルコネクの強化等に加え、自転車や環境負荷の少ないグリーンスローモビリティ等の活用促進、信号機の改良等を推進する。」(第4章C.) ・地球温暖化対策計画(令和 7 年 2 月) 「運輸部門における2022年度の二酸化炭素排出量は、1億9,200万t-CO ₂ であり、2013年度比で14.5%減少している。主な減少要因は、自動車の燃費改善や貨物輸送における輸送量の減少等であり、この排出量の減少傾向を一層着実なものとするため、自動車・道路交通流対策、公共交通機関の利用促進、物流の効率化など、総合的な対策を推進する。」(第3章第2節1.(1)①D.)			
【 備 考 】			
【 担 当 課 】	総合政策局 環境政策課		
【 関 係 課 】			

業績指標登録票

【 政 策 目 標 】	3 地球環境の保全		
【 施 策 目 標 】	9 地球温暖化防止等の環境の保全を行う		
【 業 績 指 標 】	(23)燃費基準値達成建設機械の普及率(①油圧ショベル、②ホイールローダ、③ブルドーザ)	業績目標	
		初期値 (基準年度)	目標値 (目標年度)
		①7%(平成29年度) ②2%(平成29年度) ③5%(平成29年度)	①49%(令和7年度) ②40%(令和7年度) ③33%(令和7年度)
【 指 標 の 定 義 】 ①、②及び③ CO2排出量低減が相当程度図られた「低炭素型建設機械の認定に関する規程(平成22年4月1日付け建設施工企画課長通達、国総施環第321号)」及び「燃費基準達成建設機械の認定に関する規定」(平成25年3月22日付け公共事業企画調整課長通達、国総環リ第151号)に基づき認定された建設機械の普及率			
【目標設定の考え方・根拠】 ①、②及び③ 「社会資本整備重点計画」(令和3年5月28日閣議決定)において、位置づけられた燃費基準値達成建設機械の普及率に関する指標 建設機械動向調査結果などのトレンドを踏まえ、目標値を設定			
【 外 部 要 因 】 ①②及び③ 建設投資の増減に伴う建設機械の総台数の増減			
【 他 の 関 係 主 体 】			
【 重 要 政 策 】 ・「地球温暖化対策計画」(令和7年2月18日閣議決定) ・「社会資本整備重点計画」(令和3年5月28日閣議決定)「第3章に記載あり」			
【 備 考 】			
【 担 当 課 】	技術調査課施工企画室		
【 関 係 課 】			

業績指標登録票

【 政 策 目 標 】	3 地球環境の保全		
【 施 策 目 標 】	9 地球温暖化防止等の環境の保全を行う		
【 業 績 指 標 】	(24)省エネ基準に適合する住宅ストックの割合	業績目標	
		初期値 (基準年度)	目標値 (目標年度)
		6% (平成25年度)	30% (令和12年度)
【 指 標 の 定 義 】 ◆指標＝B／A×100 A 当該年度における住宅ストック戸数 B 当該年度における省エネ基準に適合する住宅ストック戸数			
【目標設定の考え方・根拠】 ・地球温暖化対策計画(令和7年2月18日閣議決定)の対策評価指標において、令和12年度までに省エネ基準を充たす住宅ストックの割合を30%まで引き上げることが位置づけられている ・「住宅の断熱水準別戸数分布調査による推計値」を基にしたデータ			
【 外 部 要 因 】			
【 他 の 関 係 主 体 】 建築主等(事業主体等)			
【 重 要 政 策 】 ・地球温暖化対策計画(令和7年2月18日) ・社会資本整備重点計画(令和3年5月28日)「第3章に記載あり」			
【 備 考 】			
【 担 当 課 】	住宅局参事官(建築企画担当)		
【 関 係 課 】	住宅局住宅生産課 住宅局住宅経済・法制課住宅金融室		

業績指標登録票

【 政 策 目 標 】	3 地球環境の保全		
【 施 策 目 標 】	9 地球温暖化防止等の環境の保全を行う		
【 業 績 指 標 】	(25) モーダルシフトに関する指標*(①鉄道によるコンテナ貨物の輸送トンキロ、②内航海運による雑貨の輸送トンキロ)	業績目標	
		初期値 (基準年度)	目標値 (目標年度)
		①184億トンキロ (令和元年度) ②358億トンキロ (令和元年度)	①209億トンキロ (令和7年度) ②389億トンキロ (令和7年度)
【 指 標 の 定 義 】 ①鉄道によるコンテナ貨物の輸送トンキロ ②内航海運による雑貨の輸送トンキロ			
【目標設定の考え方・根拠】 交通基本法に基づく、交通政策基本計画(令和3年5月28日閣議決定)において位置づけられたモーダルシフトに関する指標。			
【 外 部 要 因 】 自然災害等による変動			
【 他 の 関 係 主 体 】 物流事業者(鉄道事業者、海運事業者を含む)等			
【 重 要 政 策 】 ・京都議定書目標達成計画(平成20年3月28日全部改定) ・交通政策基本計画(令和3年5月28日) ・地球温暖化対策計画(令和7年2月18日) ・社会資本整備重点計画(令和3年5月28日) ・「当面の地球温暖化対策に関する指針」(平成25年3月15日)地球温暖化対策推進本部決定			
【 備 考 】			
【 担 当 課 】	物流・自動車局物流政策課		
【 関 係 課 】	①鉄道局総務課貨物鉄道政策室 ②海事局内航課、海事局総務課企画室		

業績指標登録票

【 政 策 目 標 】	3 地球環境の保全		
【 施 策 目 標 】	9 地球温暖化防止等の環境の保全を行う		
【 業 績 指 標 】	(26)環境負荷低減に資する内航船舶の普及促進によるCO2排出削減量(平成25年度比)	業績目標	
		初期値 (基準年度)	目標値 (目標年度)
		-	181万t-CO2 (令和12年度)
【 指 標 の 定 義 】 内航船舶の平成25年度比CO2排出削減量(単位: 万t-CO2/年)			
【目標設定の考え方・根拠】 効率的で安定した国内海上輸送の確保と同時に、地球温暖化対策計画(令和3年10月22日閣議決定)に基づき求められている内航船舶からのCO2排出量の削減目標を踏まえると、革新的省エネ技術の導入支援等による各種支援施策を講じること、環境負荷低減に資する内航船舶への代替建造等を促進していく必要がある。 業績目標としては、地球温暖化対策計画での見込み排出削減量である令和12年度181万t-CO2/年(平成25年度比)が最適であるため、この数値の達成を目標とする。			
【 外 部 要 因 】 景気の動向			
【 他 の 関 係 主 体 】 民間事業者(事業主体)			
【 重 要 政 策 】 ・地球温暖化対策計画(令和7年2月18日閣議決定) 船舶部門においては、内航船省エネルギー格付制度等による省エネルギー・省CO2船舶の普及促進に加えて、革新的省エネルギー技術やデジタル技術等を活用した運航効率化にも資する船舶、バイオ燃料を活用した船舶、ゼロエミッション船等(水素・アンモニア燃料船、水素燃料電池船、バッテリー船、LNG燃料船、メタノール燃料船等)の技術開発・実証・導入促進を推進する。また、ゼロエミッション船等の国内生産設備の整備・増強を推進する。 ・海洋基本計画(令和5年4月28日閣議決定) 内航海運においては、地球温暖化対策計画の目標達成等に向けて、更なる省エネを追求した船舶等の導入を進めるとともに、LNG燃料船、水素燃料電池船等の実証・導入等の先進的な取組を促進する。 ・総合物流施策大綱(2021 年度～2025 年度)(令和3年6月15日閣議決定) 我が国の温室効果ガス削減の目標、さらには 2050 年のカーボンニュートラル、脱炭素社会の実現という目標の達成に向け、物流産業においてサプライチェーン全体での環境負荷の低減の観点から、鉄道や海運へのモーダルシフトの推進など更なる物流の効率化、自動車や鉄道、船舶・航空・物流施設における低炭素化・脱炭素化の促進等を通じて、地球環境の持続可能性の確保に貢献する。 ・GX2040ビジョン(令和7年2月18日閣議決定) 国際海運 2050年CNの実現、地球温暖化対策計画の目標達成等に向けて、建造促進支援に加えて、内外航のゼロエミッション船等の普及に必要な導入促進支援制度の検討及び国際ルール作り等の主導を含む環境整備を進めることにより、海事産業の競争力強化を推進するとともに、ゼロエミッション船等の普及の拡大を図る。			
【 備 考 】			
【 担 当 課 】	海事局内航課		
【 関 係 課 】	海事局総務課企画室 海事局海洋・環境政策課		

業績指標登録票

【 政 策 目 標 】	3 地球環境の保全		
【 施 策 目 標 】	9 地球温暖化防止等の環境の保全を行う		
【 業 績 指 標 】	(27) 下水道分野における温室効果ガス排出削減量	業績目標	
		初期値 (基準年度)	目標値 (目標年度)
		- (平成25年度)	208万トンCO2 (令和12年度)
【 指 標 の 定 義 】 下水道における省エネ・創エネ対策及び下水汚泥焼却の高度化による温室効果ガス排出削減量			
【目標設定の考え方・根拠】 地球温暖化対策計画の目標として設定。前提は以下。 下水汚泥エネルギー化率を2025年に35％(社会資本整備重点計画における目標値である下水道バイオマスリサイクル率から緑農地利用分を除いたもの)、2030年に37％まで増加 ・下水処理場における省エネの取組進展 ・その他再生可能エネルギー(太陽光・小水力・風力)の継続的増加 ・2013年度の全電源平均の電力排出係数:0.57kgCO2/kWh(出典:電気事業における環境行動計画(電気事業連合会)) ・2030年度の全電源平均の電力排出係数:0.25kgCO2/kWh(出典:2030年度におけるエネルギー需給の見通し) ・高温焼却化率2030年に100％ ・下水汚泥固形燃料化施設及びターボ炉導入の視点			
【 外 部 要 因 】 ・固定価格買取制度におけるバイオマス由来のメタン発酵ガス、太陽光発電等による発電電力買取の価格・期間の変更、地球温暖化係数の変更等			
【 他 の 関 係 主 体 】 地方公共団体(下水道管理者)			
【 重 要 政 策 】 ・地球温暖化対策計画(令和7年2月18日閣議決定) ・第7次エネルギー基本計画(令和7年2月18日閣議決定) ・地球温暖化対策計画(令和3年10月22日閣議決定) ・第6次エネルギー基本計画(令和3年10月22日閣議決定) ・第5次社会資本整備重点計画(令和3年5月28日) ・国土交通省環境行動計画(令和3年12月27日改定) ・水循環政策における再生可能エネルギー導入促進に向けた数値目標(令和3年12月 内閣官房水循環政策本部事務局)			
【 備 考 】			
【 担 当 課 】	水管理・国土保全局上下水道企画課		
【 関 係 課 】			

参考指標登録票

【政策目標】	3 地球環境の保全		
【施策目標】	9 地球温暖化防止等の環境の保全を行う		
【参考指標】	(参20) グリーンインフラ官民連携プラットフォームに登録している自治体のうち、グリーンインフラの取組を事業化した自治体数(◆)	業績目標	
		初期値 (基準年度)	目標値 (目標年度)
		3自治体 (令和元年度)	70自治体 (令和7年度)
【指標の定義】 グリーンインフラ官民連携プラットフォームに登録している自治体に対するアンケート調査において、「予算を活用してグリーンインフラに関する取組を実施した」と回答した自治体数			
【目標設定の考え方・根拠】 全国9ブロック(北海道、東北、関東、北陸、中部、近畿、中国、四国、九州・沖縄)の都市・地方など各2地域において、グリーンインフラの4類型(防災・減災、生活空間、都市空間、生態系保全)に関するモデル事業を形成すること($9 \times 2 \times 4 = 72 \div 70$ 自治体)を目標とし、グリーンインフラの全国展開を加速させる。			
【外部要因】 —			
【他の関係主体】 地方公共団体(事業主体) 等			
【重要政策】 社会資本整備重点計画(令和3年5月28日)「第3章に記載あり」			
【備考】 —			
【担当課】	総合政策局環境政策課		
【関係課】	—		